

## ヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 知事は、本県の経済活性化及びイメージアップを図るとともに、県民の見るスポーツを振興するため、韮崎市が、ヴァンフォーレ甲府の練習環境を整備する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。その補助金の交付に関しては、山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (補助事業者)

第2条 補助事業者は、韮崎市とする。

### (補助対象経費)

第3条 補助対象経費は、韮崎市が平成25年度に韮崎中央公園で行う整備事業(クラブハウス建設及び芝生広場芝生張替え)に要する経費とする。

### (補助金額)

第4条 補助金額は、別表に定める基準額と、補助対象事業に要する経費から当該事業のための国、市町村、独立行政法人等からの交付金、助成金、補助金等を控除した額を比較していずれか少ない方の額とする。

### (補助金の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助事業者は規則第4条の規定により、補助金交付申請書(第1号様式)を別に定める日までに知事に提出しなければならない。

### (補助金交付の条件)

第6条 補助金交付の条件は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をしようとするときは、変更(中止・廃止)承認申請書(第2号様式)を提出し、知事の承認を受けること。ただし、補助対象経費の各費目相互間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合又は補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りではない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、変更(中止・廃止)承認申請書を提出し、知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

### (事業遂行状況報告)

第7条 補助事業者は、事業の進捗状況について知事から指示があったときは、事業の遂行状況を記載した書面を速やかに知事に提出しなければならない。

### (事業実績報告書の提出、期限)

第8条 この補助金に係る事業が完了したときは、補助事業者は、事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1箇月経過した日又は交付決定をした年度の翌

年度の4月10日のいずれか早い期日までに、実績報告書（第3号様式）に必要関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

（補助金の交付方法）

第9条 知事は第8条に定める事業実績報告書が提出されたときは、完成検査を行ったうえ、補助金を交付する。

（財産の処分の制限）

第10条 補助事業者は補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産」という。）については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数（以下「財産処分制限期間」という。）を経過するまでは、知事の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、担保に供し、取り壊し、又は廃棄してはならない。

2 補助事業者は前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、その承認を受けなくてはならない。

3 取得財産等については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなくてはならない。

4 知事は、第1項の承認をしようとする場合において、特別な事情があると認める場合を除き、交付した補助金のうち取得財産等を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供したときから財産処分制限期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

（書類の保管）

第11条 補助事業に関する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなくてはならない。

（その他必要な事項）

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別表

基準額	事業内容	対象経費
20,000,000 円	葦崎中央公園における クラブハウス建設及び 芝生広場芝生張替え	工事費 設計監理費

第1号様式

第 号  
平成 年 月 日

山梨県知事 様

(申請者住所)

(申請者)

印

ヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付申請書

平成25年度において、下記のとおりヴァンフォーレ甲府練習環境整備事業を実施したいので、補助金 金 円を交付されるよう、山梨県補助金等交付規則及びヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 事業の目的

2 事業計画書(別紙1)

3 事業の内容及び経費の配分(別紙2)

4 事業完了予定年月日 平成 年 月 日

5 収支予算書(別紙3)

6 その他

第2号様式

第 号  
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者住所)

(申請者)

印

ヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付変更(中止・廃止)承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定の通知があったヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付について、下記理由により事業の内容を変更(中止・廃止)したいので、山梨県補助金等交付規則及びヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助金申請額
- 2 変更(中止・廃止)の理由
- 3 関係書類

「関係書類」は補助金交付申請書に準じて作成し、変更前の事業の内容及び経費と変更後の事業の内容及び経費の配分等を比較できるよう変更前を括弧書きすること。

第3号様式

第 号  
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者住所)

(申請者)

印

平成 年度ヴァンフォーレ甲府練習環境整備事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定の通知があったヴァンフォーレ甲府練習環境整備事業について、下記のとおり事業を実施したので、山梨県補助金等交付規則及びヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

1 事業の目的

2 事業実績書

3 事業の内容及び経費の配分

4 事業完了年月日 平成 年 月 日

5 収支決算書

6 その他

2, 3及び5は、補助金交付申請書 別紙1、別紙2及び別紙3に準じて作成すること。

第4号様式

第 号  
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

補助事業者名 印

### 財産処分承認申請書

平成25年度ヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金に係る補助事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので、山梨県補助金等交付規則及びヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金交付要綱に基づき、申請します。

- 1 処分しようとする財産の明細
- 2 処分の内容
- 3 処分しようとする理由
- 4 その他必要な書類

別紙 1

事業計画書

1 対象施設の概要

- ( 1 ) 施設の名称及び所在地
- ( 2 ) 設置主体
- ( 3 ) 運営主体
- ( 4 ) 施設利用主体及び利用計画

2 施設整備に係る事業計画

- ( 1 ) クラブハウスの規模及び構造
  - ア 敷地の所有関係（自己所有地、借地（所有者）、買収（予定）地の別を記載）
  - イ 建物の面積（建築面積、延床面積（ $m^2$ ））
  - ウ 建物の構造及び階数
- ( 2 ) 芝生広場の規模及び構造
  - ア 敷地面積（ $m^2$ ）
  - イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地（所有者）、買収（予定）地の別を記載）
  - ウ 整備する芝生の種類

3 施設整備スケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(例) 設計・入札 工事		—————>										
				—————>								

4 添付書類

- ・施設又は用地の付近略図・案内図、現況写真
- ・用地所有状況の説明書
- ・工事契約書（写）及び工事費算出内訳書（写） 契約次第提出すること
- ・工事図面（施設の配置図、平面図、立面図、グラウンド平面図、その他工事に必要な図面）
- ・その他必要な書類



## 別紙 2

## 事業の内容及び経費の配分

(単位：円)

区 分	総事業費	県補助金	県費補助金以外の財源		備考
			市負担	国、団体等 負担	
クラブハウス 整備	(工事費)  (設計監理費)				
芝生広場 芝生張替え	(工事費)  (設計監理費)				
計	(工事費)  (設計監理費)				

変更申請の場合は、変更交付決定前の額を、上段括弧書きで記載すること。

## 収 支 予 算 書

(単位：円)

1 収入の部			
費 目		金 額	備 考
県 補 助 金			
	県 補 助 金		
2 支出の部			
費 目		金 額	備 考
費			
費			
	費		

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所

補助事業者名

